

新潟市以外で既に許可を受けている方が、主たる研究所を新潟市内の研究所に変更する時

変 更 届

業 務 の 種 別		特定毒物研究者	
登 録 (許 可) 番 号 及 び 登 録 (許 可) 年 月 日		××第○○号 平成○年○月○日 他自治体で許可を受けたときの許可番号・許可年月日	
製 造 所 (営 業 所、店 舗、 主たる研究所)	所 在 地	〒○○○-○○○○ 新潟市○区○△丁目×番○号	
	名 称	○○××株式会社	
変 更 内 容	事 項	変 更 前	変 更 後
	主たる研究所の変更	××県○市△○丁目×番◇号 △△株式会社 市外の研究所	新潟市○区○△丁目×番○号 ○○××株式会社 市内の研究所
変 更 年 月 日		○○○○年○○月○○日	
備 考		担当者氏名： 新潟 太郎 電話：○○○-○○○○	

上記により、変更の届出をします。

○○○○年○○月○○日

〒○○○-○○○○
新潟市△区○○×丁目△番△号
住 所
(法人にあつては、主
たる事務所の所在地)
氏 名
(法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名)
新潟 太郎

新潟市保健所長 殿

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務の種別欄には、毒物若しくは劇物の製造業、輸入業、一般販売業、農業用品目販売業若しくは特定品目販売業又は特定毒物研究者の別を記載すること。ただし、附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみを取扱いに係る特定品目販売業にあつては、その旨を付記すること。
- 4 品目の廃止に係る変更の場合は、変更内容欄の変更前の箇所は廃止した品目を、変更後の箇所は「廃止」と記載すること。